

会 議 録

会議の名称		第 7 回豊中市環境審議会(第 11 期)	
開催日時		平成 29 年 7 月 27 日 (木) 14 : 00 -17 : 30	
開催場所		豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室	公開の可否 ☒ 可、不可・一部不可
事務局		環境部環境政策課	傍聴者数 2 人
公開しなかった理由		—	
出席者	委 員	上甫木委員、猪井委員、大久保委員、在間委員、花嶋委員、窪委員、野村委員、田中伸生委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	河本環境部長、勝井環境事業長、井藤環境部次長兼環境政策課長・安好主幹・松本補佐・藤岡副主幹・今川主査・宇佐美主査・東田主査・辻岡職員、吉村減量推進計画課長、中村公園みどり推進課課長・三川主幹・樋上補佐・奥田係長	
	その他	(株) 総合環境計画	
議 題		1. 第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画の素案について 2. 第 3 次豊中市環境基本計画素案の策定について 3. 「とよなかの環境・中間報告～2016 年度速報版」(素案) について 4. その他	
資 料		資料 1 : 第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画 素案 資料 2-1 : 5/26 環境審議会、7/7 基本計画推進部会 ご意見対応表 資料 2-2 : 第 3 次豊中市環境基本計画素案 資料 2-3 : 協働の取組みに関する意見交換会について 資料 3-1 : とよなかの環境・中間報告～2016 年度速報版～(素案) 資料 3-2 : とよなかの環境・中間報告～2016 年度速報版～資料編(素案) 当日配布資料 : 生物多様性に関する指標等について(提案)	
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり	

○開会

- ・資料の確認

○会長

次第に沿って、事務局から案件 1 の資料説明をお願いします。

【議事内容】

1. 第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画の素案について

○事務局

(資料 1：第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画 素案 に基づき説明)

○会長

何かご意見、ご質問等あればお願いします。市民の意識の盛り上げとなる皆で一斉に行う取組みを特に大切に考えている。非常に評価できる形かと思います。この辺りの具体的な意見の拾い出しというのは、どのようにやっていますか。

○事務局

昨年開催した 2 回目の温暖化対策検討部会のときに、委員の皆さまから一斉取組みのアイデアについて、アンケートをさせていただきました。アンケートでいただいたアイデアについては、本年度 5 月 2 日に開催した第 1 回目の部会で議論をしてきたところです。意見の例としては、日常生活の中でできる、一人ひとりが簡単にできるライフスタイルとして、節電や、エコドライブの推進、省エネ通信の発行など、いろいろありました。そのようなアイデアを基に、いろいろと議論を重ねた結果、本日の素案の 60 ページに「みんなで一斉に行う取組み」として載せています。まちで省エネの行事をいろいろと行う環境ウィーク、あるいはいろいろなイベントを活用したクールシェアの取組み、打ち水、あとは、とよなかなべというような位置付けで、豊中産の野菜を使った鍋を囲んでウォームシェアをしてもらうなど、今までいろいろ出していただいたご意見を基に、こういった一斉取組みを掲載しています。ただ、この間の部会では、「〇〇の日」というのが続くと、少ししんどいのではないかというご意見もいただいております、少し修正を考えているところです。

○会長

ありがとうございます。また意見があれば、事務局のほうにお届けいただければ反映していただけるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、次の議題に入りたいと思います。

2. 第3次豊中市環境基本計画素案の策定について

○事務局

(資料 2-1 : 5/26 環境審議会、7/7 基本計画推進部会 ご意見対応表

資料 2-2 : 第3次豊中市環境基本計画素案

資料 2-3 : 協働の取組みに関する意見交換会について (に基づき説明)

○会長

先ほど修正点の説明がありましたが、もう少し議論が必要なところがあると思います。まず環境目標 1 について、次に生物多様性に関わる環境目標 4 について、次に、水循環について、その後、全体について議論をするという手順でいきたいと思います。

それでは 27 ページの環境目標 1 についてです。これまでパートナーシップの取組みが質的に評価されていないことから、先進的な評価をやろうということです。おおむねこういう方向で合意ができていたと思いますが、本日はそれに加えて 28 ページで、関連する参考数値やチェック項目例も含めて、協働とパートナーシップの取組みに対する評価方法について、ご意見を伺いたいと思います。

○委員

一つは 28 ページの下にまとめられている参考数値です。前回の審議会よりまとまっていると思いますが、気になるのは下の三つです。『「協働の取組みに関する意見交換会」の参加団体数』は、27 ページから 28 ページにある意見交換会の参加団体数を指していると思いますが、たくさんの数を集めるものではない取組みです。いくつかのケースを毎年取り上げるものですので、参加団体数は総じて決まってくるのではないかと思います。『エコ市民賞の受賞団体累計数』も、例年 3 件から 5 件程度ですが、10 年間積み重ねただけの数字です。『とよなか市民環境会議構成団体数』も 140 団体前後で、ほぼ動いていない数字です。これらをどのように、パートナーシップに関連する参考数値として活かしていくのか、量的なものをカバーする数値になり得るのか。特に累計数は、過去の受賞団体の中には、豊中市から離れたところや、組織がなくなったところもあるので、毎年点検して、今も活動を続けているところを拾い上げて、累計数と言うのであればいいのですが、ただ単に足していくだけのものが参考数値となり得るのか疑問があります。

それから 27 ページの意見交換会について、審議会との関係性は整理されていますが、誰が運営するのか分かりません。

最後に 3 点目ですが、初めての試みなので、計画期間で確立させていくことに異論はないです。とはいえ、ふたを開けたら、市内団体の多くはそう思っていなかったということがあってはいけないと思います。例えばパブリックコメントの期間中に、協働の取組みの事例になりそうなところをヒアリングし、反映していく。あるいはパブリックコメントの期間等、変えられる範囲で内部的にシミュレーションをしていただければと思います。期

間中に確立すると言いながらも、普通の計画策定とは違う、踏み込んだやり方を考えてはどうかと思います。以上3点です。

○会長

ありがとうございます。関連したご意見を伺った後、事務局にまとめてお話を伺おうと思います。関連して何かないですか。よろしいですか。

それでは事務局、1点目の参考数値に関してはいかがですか。

○事務局

ここは、なかなか良いものが思い当たらないので、こういうふうに書いています。委員の皆さまがたの中で、こんなものが良いのではないかとすることがありましたら、ヒントをいただけると助かります。

○会長

『協働の取組みに関する意見交換会』については、参加団体数の増加を期待するという意味合いで、ここに書かれているのですか。

○事務局

参加団体ですが、活動の内容によって変わりますが、中心となるメンバーは大体決まっていくと思います。その他に一般市民の方、関係団体の方、学校の関係者の方に自由にギャラリーとしてお越しただいて、関心を持っていただける方がいればということもありますので、そういう広がりも含めたイメージです。

○委員

この意見交換会は、あくまでも進捗状況を評価、協働を自主的に推進していくためのものです。基本的には専門的見地、あるいは実際に行っているかたがたの間で、チェック項目に即して議論していくことが中心になると考えています。団体数が多いから良い、参加者が多いから良いということではないので、これ自体の数を指標とするのは、やめたほうが良いと思います。

それでは何をやるのかということですが、委員の先生がたに見ていただくポイントとして、30ページの4-1-4が協働とパートナーシップに基づく施策の推進となっています。この中に書いてある、①から③を測ることのできる数値があれば出していただきたいと思います。例えば、環境に関するワークショップの開催数とした場合、こういうものは数値として取れるのですか。

○会長

具体的にワークショップなどの活動の広がりがつかめないかというところです。他の委員も関連してご意見があればお願いします。ワークショップの回数の記載はどこかにありますか。

○委員

「とよなかの環境（資料編）」でいうと 18 ページにあるということです。

○会長

参考数値はあくまでも参考数値なので、これを主体的にというものではなく、これで云々という話でもないと思います。今回はあくまでも、このような質的な評価を行うということで、団体数が増える可能性ありますし、一般市民や関係者が入り、活動に参加する構成員数が増えるなど、団体×構成員数をデータとして捉えることができれば、少しは動きがつかめる気がします。

エコ市民賞の話は、先ほどの懸念を精査するのであれば、意味があるかと思います。

とよなか市民環境会議の団体数や構成員数については、増加が期待できそうですか。

○委員

とよなか市民環境会議の構成団体数の単位に（人）と書いてあります。

○事務局

団体の間違いです。

○委員

各構成団体の会員数を、合計人数として表すのであれば、構成団体の背景には、これだけの市民や企業人がいるということを、数として広がりをもって表せるので、単なる団体数以上の広がりがもたらされると思います。また、団体数は変わらなくとも、個別団体の人数の増減が影響しますので、取る価値はあるのではないですか。

このような指標であれば、第 2 次環境基本計画において市民団体や企業の活動数を評価されています。個別 200 数件と出ていますが、そうした活動の件数、あるいは報告を出した活動団体数のほうが、活動されたことが広がれば増加し、少し停滞すれば減っていきますので、もちろん情報把握に課題がありますが、有用な意味を持っているのではないかと思います。また、4-1-4 の「市民や NPO などの自主的な公益活動の支援・促進」という側面も含んでくると思いますので、提案させていただきます。

○会長

今の提案は4-1-4①に対応する指標として、「協働の取組み」、「意見交換会」、「参加団体数」となっていますが、これに加えて「市民活動の数」もあったほうが良いということですか。

○委員

まず4-1-4を、①と②と③に分けるのか、4-1-4として、一つないし二つ掲げて、第2次環境基本計画で使っている活動事例数、あるいは構成団体を人数で捉えたものでも良いかと思います。

ただ、協働の取組みに関する意見交換会の団体数については、毎年の運用となると、できるだけ多くの団体を集めてこななければいけないということで、そちらが取組み目標になってしまい、本来のパートナーシップの評価からそれてしまう心配があります。意見交換については、質的に評価するだけにとどめたほうが良いと思います。

○会長

市民団体の環境活動の取組み事例数は、今、指標となっていますので、参考数値として継続して入れておくのはいかがですか。評価の継続性という意味でも、一定の意味があると思います。なくす必要はないと思います。

○委員

そうですね。

○会長

意見交換会を誰が運営していくのか、部会でも意見が出たと思います。事務局では、どうお考えですか。

○事務局

主は行政になるかと思いますが、どのような関係団体とどのように連携していくか課題ですので、今後検討させていただきたいと思います。

○会長

これに関して、各委員からご意見があればお願いします。

○委員

27 ページに環境審議会での発表内容等に対する提案を行うとありますが、その前の段階で、どんなものをテーマにするか、協働の取組みを行っている団体と意見調整をして決めてい

きますし、まず1回目を行い、その場で公募しても良いのですが、こういうものも取り上げたほうがいいのかという提案があれば、随時受け付けるような形にしておいて、それを一定の期限で区切り、出てきたものを含めて、NPO 法人与よなか市民環境会議アジェンダ21と意見交換をする中で、決めていかなければいけません。意見交換を行うところには協働の取組みメンバーが来るのですが、やり方などは行政が決めたということになるので、はっきりさせておいたほうが良いと思います。

○会長

ありがとうございました。関連して、何かご意見はございますか。

○委員

すごく面白い取組みだと思います。マルチステークホルダーのようなものをイメージされていると思いますが、テーマによっては行政がコアにいて、その場を設定するということですが、テーマによって誰がコーディネートできるかということや、行政と一緒にやるかということは変わってくると思いますので、テーマ決めのところや、どのように場を取り持ち、誰をコーディネーターにするかということは、事前に話し合う必要があると思いました。

○会長

ありがとうございます。意見交換会の運営や進め方に関して、他にはいかがですか。公平性や透明性を入れておかなければいけないということだと思います。事前にテーマを設定する段階で、活動団体の意見を聴取し、NPO 法人与よなか市民環境会議アジェンダ21やとよなか市民会議など一緒にディスカッションをして、テーマ決めを行います。その段階で適切なコーディネーターの選定を行うという手続きで、意見交換会を進めていくということで、具体的なやり方は考えなければいけません、基本的なフレームは、今言ったような内容を、言葉で書いておくほうが良さそうです。ご検討をお願いできればと思います。

それからチェック項目について、何かご意見等があればお願いしたいと思います。

○委員

チェック項目に関連して、こうしたことを行う目的の一つに、これまで活動に関わらなかった方を巻き込んでいくところがあると思います。チェック項目の右側の一番上に、『取組みに関与した人や団体、組織の広がりについて』というところがあります。新たな方をどう巻き込んでいったかという視点が入ると、本当の意味での広がりになると思いました。

そしてもう1点です。左の一番上の協調性に関わるかもしれませんが、協働で行う目的がどの程度達成されたのかを、どの事業でもある程度数値で設定しておく、それに対して評価がしやすいのではないかと思います。質的にもより良い姿をめざしていけるのでは

ないかと思いました。

○会長

ありがとうございます。最初の意見は広がりについて、特に新しい参加者をどう取り込んでいくか。

二つ目の話は、協働で行う目的の達成度ですか。

○委員

なぜ協働だからできるのかということです。

○会長

協働だからできた数字ですか。

○委員

協働するのであれば目的があるはずなので、その意義です。協働したからこそ、このような効果が生まれたという部分を、団体も意識すべきですし、全体も共通して意識していくべき視点だと感じました。

○会長

協働したからこそ達成された事柄について、明快にいろいろ言っていただくことが、他がこれから連携する上でも意味があるということですね。

○委員

そうです。

○委員

非常に重要な視点です。恐らく主体間の適切な役割分担について、双方の役割が発揮できるように構成されたかを見ています。チェック項目として、目的を明確に設定して、共有できていたかという項目が必要です。協働の効果はそれぞれが測っていると思います。広がりがどう増えたかや、役割分担が適切に行われたか。協働で行って、実質的に環境がどう良くなったのか、当初の目的に対する達成度を何パーセントと表すことは無理だと思いますが、当初から考えていたことが、どのように達成されたかを少なくとも質的な項目として挙げておいて、それを議論することはありだと思います。

○会長

ありがとうございます。総合的なしくみづくりとして、協働により活動の幅やしくみが

ポジティブに展開していくということで話を聞きました。さらに場がどうなって、環境にどのように寄与したかという、そこまでの話という意味ですか。

○委員

何をチェックするのかというと、協働自体が自己目的化していないかどうかです。当初は一生懸命に皆で協働しようとコストをかけても、やめる団体が出てくるようでは困ります。そういうことがあるかは別ですが、その視点も意識して考えてみるということです。

○会長

いろいろな連携の仕方があります。常に連携を保ちながら、活動をすることもあるかもしれません。イベント等のさまざまな空間に対して、非常に良い取組みを行ったという、場に対する評価もあります。それがまた分かれていくように、いろいろな組み合わせがありそうです。

○委員

そうだと思います。実際に発表される場合は、これを意識していただければと思います。二つを1個にまとめて発表する場合もあるでしょうし、ものによって違うと思いますが、チェック項目として、取組み目的の設定とその効果はあったほうがいいと思います。

○会長

他にいかがですか。現在想定され得ることで、こういう視点が、というものがあれば、ご発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは先ほど委員から、計画期間内で確立させていくということで、パブリックコメントを導入するというお話がありました。それはこの中に書き込んだほうがいいというご提案ですか。

○委員

いえ、そういうことではありません。

○会長

そういうことではないのですか。

○委員

第3次環境基本計画については、パブリックコメントが本年11月か12月に行われます。そのときに市民の方から文書で受け付けるという、一般的なことはされると思いますが、その期間に協働の主体となりそうな団体に、こんなことを考えていますかどうかとい

う意見を聞きながら反映させる、あるいはパブリックコメント後の見直しに間に合うように、行政的に内部でシミュレーションをしていただければと思います。絵に描いた餅にならないように、パブリックコメントの時期に合わせて、もう一工夫あればどうかという提案です。

○会長

より積極的にパブリックコメントで意見を出していただくための動きを、事務局に願っていたということです。NP0 法人とよなか市民環境会議アジェンダ21を通じての活動もありますし、それ以外でつかんでもらえるところもありますので、そこは意識的に情報提供をしていただき、いろいろな意見を聞く方向で進めていただければと思います。環境目標1についてはよろしいですね。

それでは次に39ページの環境目標4です。4-4-4 生物多様性の普及啓発に関連して39ページに、『生物多様性の認知度』や『市民参加による自然調査の参加者数』、『ゴーヤのカーテンや学校ビオトープなど環境活動に取り組む学校数・児童数』について、部会の議論等を踏まえて提案されています。これに関しては、先ほど事務局から説明がありましたように、NP0 法人とよなか市民環境会議アジェンダ21から「生物多様性に関する指標等について（提案）」という資料が出ています。まずこちらの説明をお願いします。

○委員

（当日配布資料：生物多様性に関する指標等について（提案）に基づき説明）

○会長

どうもありがとうございました。長い間、自然部会ではいろいろな調査をされています。市民調査員の調査も相当されているので、認識の高い市民はたくさんいるのではないかと思います。今のご提案を踏まえて、環境目標4、特に生物多様性に関する記載について、ご意見等がありましたらお願いします。

○委員

駆除数について、どのように評価するのですか。増えたほうがいいのですか。それとも外来生物なので減ったほうがいいのですか。例えば、タヌキのため糞が増えているほうがいいのですか。指標の解釈について、生物がたくさんということは分かるのですが、多様性をどのように見ればいいのか、もう少し教えていただければと思います。

○委員

タヌキのため糞は、豊中市にどれだけタヌキがいるかということです。頭数を把握することは難しくなっていますが、目撃情報が寄せられています。明らかに残っている証拠と

して、点在する箇所数が多ければいいという考え方です。駆除件数については、把握されている外来種がこれだけ減りましたと、比較できるのが望ましい数字ではあると思いますが、なかなかそこまでは無理だろうということで、直接的に手を尽くした数にするのはどうかと思っています。これについては増えたほうがいいのか、減ったほうがいいのかという判断は分かりますが、植物も外来種が増えている状況からすると、一定の駆除件数が多いほうが望ましいと考えています。

○委員

ありがとうございます。難しいですね、概念が。

○会長

ご提案としては、生物多様性の認知度について、普及啓発に関する指標や施策があることは間違いのないわけですが、環境基本計画の中では、それを抜きにはできないということではないかと思っています。現状把握を総合的な指標として、具体的な種に絞り込めるかという段階ですが、生物多様性の在り方を別途議論する中で、さまざまな生息環境や生態系・種について、いろいろなレベルで多様性の在り方を議論して決めなければいけません。具体的な指標として、外来種の駆除件数一つにしても、どう捉えればいいのかということです。資料の「調査テーマ等」では、タンポポ、タヌキ、ツバメ、秋の鳴き虫ということで、それが全体の自然状況、生物的な状況として捉えているのかもしれませんが、それ自体も議論が必要です。

○委員

認知度をどうやって測るのか、事務局にお答えいただいたほうがいいと思います。

そして会長が言われたことは、私も少し思ったのですが、どれが指標生物種になるのか、調査をどのように行うのか、何を対象にするのかというコンセプトについて、自然部会でどのように議論されているのかということが質問です。

また、逆にこのようなものがデータとして出てきたとき、環境審議会において、生物多様性に関する専門的知見をお持ちの先生が、これは良くなっている、これは悪くなっているという、データを基にした評価は可能なのかについて、先生にお伺いしたいと思います。

○会長

事務局へ認知度についてご質問がありました。

○事務局

認知度の調査ですが、具体的なところまでは決めかねています。しかし、単純に知っているか、知らないかの調査であれば、環境に特化しないイベント等での聞き取りも、

一つの選択としてはあると考えています。また、単年度にそれほど大きな変化が見られないと言いますか、3年や5年というスパンで見えていくものでも、動きが確認できるのであれば、予算化も含めて、検討していく必要があると考えているところでございます。

○会長

認知度については、単に知っているか、知っていないかだけではなく、言葉を聞いたことがあるか、聞いたことがないかというレベルもありますし、生物多様性とは何たるかという、その内容について知っているかというお話もあります。さらに突っ込んで、実際に調査に参加して、深く理解しているかという、いくつかの段階で問うものではないかと思いますが、その辺りはどのようにお考えですか。

○事務局

現時点では、そこまで議論は深まっていないのですが、生物多様性という言葉が、今の段階ではそれほど大きく広がっていないことを考えますと、やはり知っているか、知っていないかというところから始めるのも一つかと思います。

○委員

提案をする中で、自然部会のメンバーとかなり議論をしました。代表指標となる種を、あらかじめ設定するかという議論もしたのですが、代表指標になる種というものは、必ずしも市民調査員が見分けやすい種とは限りません。市民が調査するのに、専門性ばかり高くなってもという議論がありました。そうであれば市民参加で行う調査は、従前のテーマの下に継続して進めるほうがいいのではないかと思います。そして過去の蓄積がある調査については活用しない手はありません。運用イメージとして、毎年、あるいは隔年でしくみがあるものについては、継続することに意義があるのではないかと、また、比較も含めてできるのではないかという話で、今回は設定をしました。ただ、ご指摘があったように、今の時点で全ての種を決めてしまうのかということや、大まかな骨格を決めて、どういう属性を調査するのかということがあります。概略を決めておいて、状況を見ながら、審議会や事務局と調整するのか、運用方法をご検討いただければと思います。しかし、事務局の話の聞いていると、先ほどの話にあるレベルの認知度調査であれば、私のほうが作り込んで提案しているのではないかと考えていますので、そこはあえて言いたいと思います。

○会長

他にご意見はいかがですか。

生物的側面からの評価として、先ほど委員からの説明で気になったのは、市民レベルでの調査には限界があります。決して否定するものではないですし、分かりやすい種でもっ

て把握できない話ではないのですが、象徴的ないくつかのものに対して経過を見る、あるいは専門的にアンブレラ種のトップに立っているものの動きを見ることも、生物多様性の話では行わなければいけません。生物多様性そのものの評価については、専門家も含めて議論しなければいけないというのが私の意見です。

○委員

一つは認知度が普及啓発の指標だとすると、むしろ市民調査を普及啓発と考えるという方法もありえます。これは毎年いろいろな方が参加していくものなのですか。それとも市民調査員は限られた数の方が毎年行うものなのですか。もしいろいろな方に呼び掛けて、参加していただくものであれば、むしろ認知度調査を行うよりも、市民調査に参加している方の数を設定したほうがいいと思います。そして生物多様性全体というよりも、市民にとっての親しみやすさで評価することもあると思います。親しみやすさがどう変化しているのかということであれば、そういう冠をかぶせることで評価の指標になりませんか。

もう一つは、40 ページ 4-4-1②生物多様性の保全となっています。みどりの基本計画の中にある生物多様性があります。4-4-4 生物多様性の普及啓発を独立させたとき、どのようなタイトルを付けるかということがあります。普及啓発というタイトルを仮置きしているのですが、この中身には外来種の駆除等が入っています。40 ページはみどりの基本計画の中での話ですので、こちらは「生物多様性の総合的な保全と利用」というタイトルのほうが良いのではないかと思います。

○会長

4-4-4 は単に普及啓発ではなく、生物多様性の総合的な保全と利用ですか。

○委員

自然観察会等です。生物多様性の保全と利用であれば、法律と並列になると思います。

○会長

そういうことですか。4-4-1②は生物多様性の保全なので、これはハード的な部分であり、4-4-4が環境基本計画の枠ということで分けられています。

○委員

4-4-1 が「みどり」ということで、先に冠がかかっています。みどりの中での生物多様性は、そういうことになると思います。

○会長

39 ページの指標にある『みどり率』や『緑被率』も、一定、生物多様性の指標として扱

えないことはないです。本来、生態系の生物多様性の中身は、樹林や藻類の形で分けられていますから、そこまで読み込めば、生物多様性の基盤がどれぐらいのものかということ、みどりの土地利用の多様性のような話で、取り出せないことはありません。ただ、自然部会から出てきているように、それだけでは駄目で、具体的な生き物がどれぐらい生育しているのかということです。私の意見としては、生き物そのものの指標化までは難しいのではないかと思いますので、代替案として親しみやすい生物の調査を挙げています。

○委員

1 個で調査の人数と広がり二つ見るということですか。

○会長

そうです。そして経年的な変化を見るというアイデアはありかもしれません。

生物多様性として、4-4-1②と、4-4-4 の切り分けについて、前向きなご発言をお願いします。それでは事務局から考え方についてのご発言があればお聞きします。

○事務局

生物多様性と認知度を指標としてあげたのは、国が掲げている、生物多様性の国家戦略の中で、生物多様性の認知度を広めることが一番となっていたので、豊中市においても生物多様性について、まず認知度を広めるということです。例えば、環境系のイベントであれば、参加者も一定、「生物多様性」という言葉も知っていますから、生物多様性の各種マークについて、これは何か知っていますかというふうに、ランクアップした質問をすることによって、一段と生物多様性の認知度を広めていってはどうかと考えていた部分です。その他の指標につきましては、前回の審議会でご指摘を受けましたので、まとめさせていただいた部分です。

○委員

最初の事務局の話では、むしろ環境のイベントでは知っている方が多いから、それ以外のイベントで取るという話だったように思います。今は環境のイベントで、よりレベルアップしたのを取るということでした。

○事務局

環境以外のイベントの場合であれば、一定生物多様性を知っていますかという質問は有効であろうという考え方で、発言しました。それ以外の部分として、環境系のイベントで聞く場合であれば、生物多様性に関するレベル等がございますので、もう一段ランクアップした形で、普及啓発ができるのではないかと、内々的に考えていた部分です。生物多様性の認知度については、必要ないということではよろしいですか。

○会長

そういう話はしていません。

○委員

本日の提案のようなことを全てやればいいのですが、どれかに絞るのであれば、より実質的にいろいろな中身と、参加者の広がりが見られるようなご提案を取る方法もあります。

○会長

具体的に生物多様性の認知度を捉える場面として、市民意識調査がありますが、それは限られていて難しいという話を聞きました。しかし、環境部局では市民が集う場があります。自然大好き人間ではなくとも集まりますので、そのような場所でアンケートを取るのであれば、それほど手間はなくいけるのではないかと思います。

生物多様性の認知度は取るべきですが、そのときに単に知っているかだけではなく、理解のレベルまでということ、いくつかの深さで聞く方が良いのではと思います。そうすることによって、認知度もおのずと上がってくるのではないかと期待しています。やり方としては、市の全世帯の調査ではありませんが、イベントに参加される方をターゲットに拾うことはできそうな気がします。いかがですか。

○事務局

当初に想定していたものは、豊中市の一大イベントである豊中まつりにおいて、環境関係のブースに来られた方に、生物多様性という言葉を知っていますかということで、知っている方は知っている箱に玉を入れていただき、知らない方は知らない箱に入れていただくというものです。そして単純に計算しようと思っていました。

○会長

もう少し精緻化したほうが良さそうな気がします。

○事務局

来場者数は全体のものが出ますので、その中で捕まえた方がこれだけという形になると思います。環境系のイベントであれば、基本的に毎回アンケートを取っていますので、その中でもう少し作り込んだアンケートが取れるのではないかと考えていました。だから二つに分けた形です。

○委員

認知度調査は社会調査のようにサンプリングされるものという認識があります。事務局が生物多様性の普及啓発のために、アンケート形式で聞いていくのであれば、否定はしませんが、それを認知度調査と表現するのはいかがなものかと思います。

市民調査のときは、自然部会のメンバーも市民サイドになりますし、それ以外に自然関係の活動をしている方もいれば、広報とよなかを見て、例えば去年はカメの調査をしたのですが、カメが好きだから来たという一般市民の方もいて、さまざまなのです。ただ、きちんとメッシュを区切って網羅的に行っていて、やり方にはこだわっています。ただ、それも普及啓発の要素を持っていると言われるのであれば、それを否定するものではないのですが、普及啓発に位置付けたときに、そこで得た調査結果をどのようなイメージで言われたのか、分からないところがあります。そして 39 ページにある、今回の指標として案を出された、『市民参加による自然調査の参加者数』は、二つ上の『みどりに関するイベント参加者数』の一部にも包括されるものであり、指標になり得るのか疑問があります。それよりは状況そのものを示すべきではないかと考えているところです。

○会長

ありがとうございます。他はいかがですか。

○委員

国の施策等に生物多様性が入ったからというお話については、今まで行ってきた自然環境と統合してというか、切り口を見直すことが必要かと思います。先ほどの 4-4-1②は、生物多様性の観点から見た、みどりの保全ということで良いのですか。そこがどうなっているのか気になります。そして 4-4-4 は生物多様性ですが、こちらは普及啓発も含めて、生物多様性に関する施策を含めたことを、表していくという理解でよろしいですか。

先ほどの保全と利用のように、タイトルは変わりますが、4-4-1②は、みどりを基盤とした生物多様性という切り口であり、生物多様性についてはあらためて項目にして、これから施策を進めていきます。第 1 段階は豊中市で考えている普及啓発です。第 1 段階に普及啓発を盛り込まれるのはいいのですが、タイトルは生物多様性の保全と利用のようになるのですか。その部分の回答が、まだありませんでした。

○会長

私もだいぶ混乱していますが、ご指摘いただいた理解でよろしいのではないかと思います。4-4-1②はみどりの保全育成の中で、生物多様性の保全をどう考えるかです。4-4-4 はそれらも含めて、生物多様性の総合的な保全と利用です。その中に普及啓発が入ってくるという理解です。

○会長

今の点は、そのような理解でよろしいですか。

○委員

4-4-4は全体的なものになると思っています。4-4-1②はそのとおりですが、既存のみどりの基本計画では、みどり率や緑被率に代表された量でしか示されていないくて、個別種に対する言及がないと思います。4-4-4は個別の種についてもスポットを当てていくということです。ヒメボタルなのか、特定外来生物なのか、鳥獣保護なのか、個別種なのかというほうが、10年越しの施策であるならば、みどりの量で生物を表すほかに、種にスポットを当てていくべきですので、4-4-4は普及啓発ではない要素が含まれていると思っています。

○委員

今までのみどりの基本計画をもっと発展させて、生物多様性という考え方を、みどりの基本計画の中にも入れていこうというのが、4-4-1②という理解です。4-4-4はみどりに限らず、保全に限らず、普及啓発利用も含めて、総合的に生物多様性の保全と利用を推進するという整理のほうがいいのではありませんか。みどりの基本計画の生物多様性では、種まで見ませんというよりも、みどりの基本計画でも多様なものを見ていくほうがいいのではないですか。

○委員

4-4-1②では実態としては言及されていません。

○委員

ヒメボタルは入っています。

○委員

みどりの基本計画では、生息地の保全ですから、みどりを生物多様性の機能として保全していくという話です。確かにみどりの基本計画の中にたくさんの種があるということで、状況としては組み込まれていますが、その中で特定のものとして、みどりの基本計画でみどりの種の多様性をうたっているわけではありません。

○委員

それはどちらかに集約する必要はなくて、みどりの基本計画のほうでも生物多様性の考え方を踏まえて、例えば何かを植えるときは、街路樹でも何でもいいのですが、多様性を考えていくということです。管理のしやすさだけでは駄目で、そういうことはきちんと考

えていくべきということを、みどりの基本計画の中にも入れたほうがいいのではないですか。

○委員

そのことを否定しているわけではないのですが、そのときにこういう種が良いということについて、みどりの基本計画では特段言及がなくて、そういうことを踏まえようという範囲です。

○委員

いわゆるブラックリストというか、外来種は植えないというものが入ったのではないですか。

○委員

レッドデータです。

○委員

レッドデータもそうですが、逆にブラックリストで植えてはいけないものに入ったのではないですか。

○委員

市として種のブラックリストは定めていないと思います。

○委員

そういうものは避けるようにというのが、次期計画に書き込まれるのかと思いました。

○委員

みどりの基本計画の中で、こういう種を植えるという具体があるわけではなく、配慮しようということでした。

○委員

そうであれば次期計画を実施していく段階で、配慮を具体化していただければいいので、むしろこれはこちらの切り分けなんて狭くしないほうがいいと思います。みどりの基本計画の枠組みの中でも、生物多様性の保全はできる限り配慮していただきますし、みどりの分野だけではなく、横断的な推進をしていくのが4-4-4というふうに、両方でかけていったほうがいいのではないですか。これは意見です。

○会長

私の理解は4-4-1 から 4-4-2、4-4-3 があって、4-4-1 は今の話のとおりです。要するに、みどりの保全育成に生物多様性というキーワードを、きっちり位置付けるということです。生物多様性の中に、今のご意見の概念は全て入っています。さらに主な施策事業として、エコロジカルネットワークの形成を入れているのは、そういう視点で見直さなければいけないためです。4-4-4 では、生物多様性や生物多様性に関わる四つの大きな危機があります。外来種の問題、開発事業に対する保全の問題、あるいは化学物質の問題等、総合的な視点から取り組んでいくのが、4-4-4 という理解です。従来の都市における自然と共生した社会づくりという、みどりを守る、つくる、生かすということです。守るところに、生物多様性の視点を入れます。さらに生物多様性はみどりだけではなく、いろいろな側面を持っていますので、それを4-4-4に取り出すということで、これまでの議論は流れてきたと思います。先ほど委員からいただいたように、4-4-4 のタイトルが普及啓発では据わりが悪いので、こちらは総合的な保全と利用という形がいいという理解に、この場はさせていただきます。よろしいですか。

指標に関しては、国家戦略では市民調査をベースにして、何割の方が分かっているのが重要なこととされています。事務局の市民意識調査の中で、毎年は無理だと思いますが、いくつかの段階で認知度調査をお願いできればありがたいと思います。これを抜きにできない話ですし、調査の中でどう動くかは、1年、2年の話ではありません。5年後、10年後のスパンで考えていただくという捉え方でどうかという気がします。

市民参加による自然調査の参加者数については、本日、NPO 法とよなか市民環境会議アジェンダ21からご提案をいただきました。市民調査員によりいろいろな市民調査が行われています。具体的に参加している数の動向については、より深いレベルでの認知や体験につながります。こちらを一つの指標とすれば、非常に高い意識啓発の理解を深めた方の数として捉えられるので、そういう意味では使えるのではないかと思います。ただ、みどりに関するイベントの参加者数に、それを含めるかどうかは議論しなければいけません。

○委員

既にその辺りは含まれています。

○会長

それを特出しにしてもいい気はしますが、いかがですか。

○委員

39 ページに指標として、生物多様性に関して、事務局から示されている。『ゴーヤのカーテンや学校ビオトープなど環境活動に取り組む学校数・児童数』は生物多様性の普及啓発の広がりを示すものにならないかと思っていて、ここに生物多様性の指標をいくつか入れる

のかという話になると思います。認知度が一つあるとして、五つも六つも入れるのであれば、会長が言われた参加者数が入ってもいいと思うのですが、まずは自然状況について、きちんと位置付けができるのかということがあります。あと一つか二つしかないのに、参加者数が生物多様性を示す指標として適当なのかという疑問に思います。

○会長

下から二つ目の『ゴーヤのカーテンや学校ビオトープなど環境活動に取り組む学校数・児童数』は意味があると思います。認知度だけで、その動きがつかめるのであれば良いですが。

○委員

行政は把握されているので出せるとは思いますが、指標が示すものとして、『身近なみどりづくりを通じた生物多様性の普及啓発の広がりを示す』で、これが示されています。ビオトープは最近だいぶ衰退してきているという面もあるので、それも含めてどうなのかです。ゴーヤのカーテンについては、ゴーヤの植え方や効果、温暖化の話をされていて、そこに生物に対する要素はありません。温暖化対策やヒートアイランド、暮らしやすさの側面はありますが、それは生物多様性の普及啓発に直結していないので、環境学習の指標に使うならまだしも、ここでは決して適当ではないと思います。

○委員

ゴーヤのカーテンも身近なみどりづくりの指標としてはいいのですが、生物多様性に入れるのは違う気がします。

○委員

確かに生物多様性に直結しないのであれば、あえて無理やり入れる必要はないと思います。下から二つ目と三つ目は、△か×になりそうな気がします。

先ほど委員が、親しみやすい生物調査と参加者数のお話をしていましたが、その辺りはどうですか。

○委員

先ほど申し上げたのは、水の COD がどうなっているかのほかに、身近な水辺の親しみやすさとして透明度を入れることが行なわれています。身近な指標として、そういうものを入れていくということです。豊中市という都市部で、生物多様性を見ていくときに、市民から見て、身近な自然、あるいは生物多様性の指標として親しまれてきたものがあれば、その状況がどのように変化したのかという観点から、変化を見ていくのもあっていいと思います。ここで挙げていただいているものについては、ずっと前からデータがあるという

ことです。豊中市の中で市民が調べてきたものが、身近な自然の生物多様性の指標として、一つの状態を表すものとして活用することはないかという意味でした。

○委員

委員が言われた、ここから取り出すということは、すごく良いと思いました。しかし、市民感覚として、生物多様性の普及はしていきませんが、結果がどうなったのかということや、効果が分からないことは不思議だと思います。実際に豊中市の生物多様性はどう広がっているのか、10年間にわたって分からないということは、効果検証ができていないことになります。ただ、そこに対して予算がないという話だったので、先ほど委員が実際にされているデータを出されたと思います。これにどの程度の意味があるか分かりませんが、特に生物多様性に大きく関わる指標生物については、他の委員の話では難しいということでした。そこをあえて言うならば、現状、取られているデータの中で、どれが生物多様性の指標に一番近いのか、一つでも二つでも選べば、実際はどうだったのか分かりやすいのではないかと思います。

カエルが少なくなっているということを、数年前に聞いた気がします。カエルはいろいろな環境の状況を現す生物であるということを、ちらりと聞いた気がするのですが、それは市民にとっても分かりやすいと思います。調査が難しく、判別も難しいという話がありましたが、一つでも二つでも市民にとって分かりやすいもので、そういえばカエルが少なくなった、あの種類を見なくなったという感覚とリンクするものがあれば、本当の意味での生物多様性の重要さが、市民にも広がるのではないかと思います。

○委員

ありがとうございます。どうしますか。

○委員

先ほど委員は状態に関する指標があるべきということでした。その場合、専門的に生物多様性がこうなっている、ああなっているということで、指標種がどうであるかという話になり、専門的な評価が必要になってきます。生物多様性の客観的・専門的な変化状況というより、生物多様性の状況そのものを見る、市民がコミットして調べてきたもので、その状態の変化を見るという、提案の位置付けでは不十分ですか。それとも、そういうことでもよろしいですか。

○委員

今の提案を受けて、生き物の存在状況のデータを取る中で、専門的な調査自体は難しいという話があります。しかし、幸いにして、豊中市は市民調査を行っています。限定的ではありますが、市民による生物調査と参加者数を入れて、例えば草地のタンポポ調査、樹林草のセミ調査、水辺の水鳥一斉調査という、この三つは経年的にされていますので、三

つは想定されますが、中身についてはもう少し議論するほうがいいと思います。この項目については、毎年同じものなのか、変えるのかという話があると思いますが、ここでは市民による生物調査を実施して、その動向を把握すると同時に、参加者数がどのように動くのかということかなと思いますが、いかがですか。

○委員

本日示したものはイメージなので、この調査を絶対にしなければいけないということではありません。このように運用すれば、実現性が高いのではないかと提案だと思っています。基本計画には盛り込まなくとも、別途検討を行い、会長が言われたような表現で、その状態を把握していくのであれば、それはあり得ると思います。

ただ、少し気になったのですが、今回提案したものは、あとの進行管理のイメージも含めて、具体的に過去の市民調査における数値があるデータを基に比較して、増減を示したものが、2 ページの下の評価です。その辺りをどう運用していくのかは気になる部分です。先ほどの目標位置の議論ではありませんが、別の場所で個別設定をして、審議会等で調査状況を見て、要因分析等を作りたいのであれば、種の設定や比較・分析は違う形で行われるといいものであって、この評価手法にこだわるものではないと思います。

○会長

私は前の職場が博物館でしたが、そこでもリサーチプロジェクトを行いました。全県のデータがなかったので、今回はアキアカネを行おう、また今回は何をしようとテーマを決めて、全県からデータをいただく。それは粗いものですが、全県の何となくの状況が分かるわけです。データが取れることや、それに参加することで、生物多様性とは何かということを実感していただくものでした。先ほど申し上げたのは、そのようなイメージです。

例えば、市民による生物調査でセミ調査を行うことになれば、調査データとして、市全体でセミの抜け殻がどこにあって、そのセミがどこにいるという情報を、市全域で獲得できることが一つのメリットです。それと同時に参加している方がどれだけいるかということが、意識啓発につながりますし、さらに前の年と比較もできます。環境省は毎年対象を変えて行うと言っています。参加する人数は対象が変わっても一緒なのか、あるいは増えていくほうがいいわけですが、それを経験した方の数が累積していけば、一定のトレンドをつかめます。市民への意識啓発と同時に、生物多様性の基礎データとなるものを蓄積していく仕掛けを、ここに入れてもいいのではないかと思います。

○委員

今の話は、粗いか精度があるかは別として、そうしたことを通じて、セミの状況がどう変化しているかについて、豊中市の状況を把握すれば、具体的に反映されて、進行管理に入れられるということによろしいですか。

○会長

具体的にそのような可能性があります。

○委員

4-4-4 の文章のとおり、普及啓発に努めるとともに、生物多様性の地域戦略の策定における取組みを行っていきまうたっているわけなので、そういう意味では普及啓発だけではなく、そのような状況も拾っていただきながら、それに対する戦略を受けての取組みはどうかということ、どこかでご判断いただくタイミングが来ると思います。そのような文章があるからこそ、きちんとした指標でもって、状況を踏まえてどうなっていくのかということ、今の時点で押さえていただきたいと思います。そこをいかに担保できるのかというのが、われわれが思っているところです。

○会長

単に認知度を探るというよりも、実際に行動する方をどう増やしていくかにつながる指標として、市民調査による生物調査の参加者数のような形で入れておくということです。それは先ほど委員が言われた、これからの生物多様性の地域戦略策定の基礎的な情報、あるいは参画する方のすそ野を広げることにつながっていくと、理解できるのではないかと思います。

○委員

ツバメのねぐら調査が8月2日にあると聞いていまして、参加できるものならと思っていたのですが、こういう調査をしていること自体、恐らく市民は知らないと思います。どうもあそこにタヌキが出るらしいという話はあったとしても、恐らく市民としては、これだけいろいろな調査を毎年している、数年に1回は定期的に行っていることを知らない方のほうが多いと思います。参加者数をここから引っ張り出すとしても、自然部会の方がほとんどだと思うので、参加者数は増えていかないと思います。その前に広報を行って、こういうことをやっていますという啓発をして、毎年参加しませんか、毎年調べませんかということで、セミの抜け殻でもカエルでもオタマジャクシでも何でもいいのですが、こういう調査を行っていますということを、どこかで出せないかと思います。そちらのほうが大事な気がします。数ではなく、どこかで市民に知らせていくのです。こういうものを、今までずっと積み重ねてきています。それに参加して、自分たちの市がどんなものか知っていきませんかという形で、つなげていける方法を探していただければと思います。

○会長

これまでに市民調査はしていますか。何回かしていますか。

○委員

相当な年数行っています。

○会長

この前があるのですか。

○委員

あります。

○会長

ただ、今の意見のように、ほとんど市民は調査自体を認識していません。

○委員

昨年の調査員は、確か 27 名だったと思います。カメ調査で、10 名ぐらいは純粋に広報を見た方で、あとは市民活動をされている方や、私たちの会員です。過去にはガールスカウトも参加されて、60 数名ということもありました。それは年やテーマによって変わります。

○会長

やり方を工夫しなければいけないのではないかという気がします。いろいろ意見が出ていますがいかがですか。私は生物多様性認知度を、市民意識調査に位置付けていただきたいと思います。その下の市民参加や自然調査参加者『市民参加による自然調査の参加者数』と『ゴーヤのカーテンや学校ビオトープなど環境活動に取り組む学校数・児童数』は入れるのですか。

○委員

入れておいてください。生物多様性の普及啓発ではありませんが、単純に身近なみどりづくりとしては良いのではないかと思います。

生物多様性の認知度調査というものは、今から長い間をかけて醸成させるためには必要だと思います。ただし、4-4-4 の主な施策の一番上を書くことで、つい認知度調査ばかり頑張ってしまうといけないので、もっと後ろのほうに下げてください、もう少し遠くを見ながら、5 年に 1 回や 10 年に 1 回行うほうが良いと思います。10 年に 1 回は少なすぎですが、わざわざお金をかけるほどのことではないと思います。何かのついでに、国の調査と比較できる形式でできれば良いと思いますが、認知度ばかりを先に調べても、結局、実効が上がらないと思うので、やることには賛成ですが、順番をもう少し下げてください

いと思います。

○会長

それは意見ですか。

○委員

意見です。

○委員

認知度についてですが、2010年に環境省から生物多様性の普及啓発のために応援キャラクターの登録をしてくださいという制度がありました。豊中市が登録されていたかは確認していないのですが、かなりの市や博物館が登録されました。企業は2、3だけですが登録されています。その後、ゼミで調査をしたら、活躍しているキャラクターと、そうでもないものがありました。そのときに豊中市も登録されていたのだとすれば、まだ知らせなければいけないということですし、2020年まで10年間行う計画ですので、その活動報告をされると、市民が親しみやすいと思いました。

○会長

先ほどの指標について、私の認識を申し上げます。「市民による生物調査と参加者数」を、ここに一つ加えます。『市民参加による自然調査の参加者数』はなくなります。生物多様性の認知度については、市民の意識調査をどのぐらい行っていくかを、事務局で検討いただくということです。先ほど問題になりました、『ゴーヤのカーテンや学校ビオトープなど環境活動に取り組む学校数・児童数』については、学校における環境教育としての取り組みであり、それは生物多様性に対する取り組みであるという視点で、こちらへ挙げたものです。そこで生物多様性を消してしまうと、単なる環境教育となって、あまりこの場所にはふさわしくない情報になってしまいますので、これはなしになるという判断ですが、よろしいですか。

○委員

みどりとしてですか。

○会長

みどりに関するイベント参加者数もそうですが、学校でのみどりは限定的になる印象がありますので、指標としては外してもいいのではないかと思います。

○委員

私自身はあまりに指標が多すぎるのも問題だと思うので、減らすことには賛成です。た

だ、みどりに関するイベント参加者数や満足度という、割とざっくりしたものが多いので、学校という限定を付けるかどうかは別にして、学校が把握しやすいからだと思いますが、自分たちが活動すれば増えるというものがあってもいいと思いましたが、基本的に減る分には賛成です。

○会長

あとは取れるデータがあれば、市民の活動実績のようなものです。そうすると環境目標 1 に入ってきますので、先ほど復活しようと言った、市民団体の環境活動の取組み事例数の中で拾われてくるのではないかと思います。

○委員

4-4-4 生物多様性の普及啓発の「主な施策・事業」で「地球温暖化防止地域計画に基づく取組み」が入っていますが、地球温暖化防止地域計画の中で記憶にありません。

○委員

適応で入っていたのではないですか。

○委員

適応に入っていましたか。取組みでは、あまり具体的にありませんでした。

○事務局

地球温暖化防止地域計画では具体的に書いていないのですが、地球温暖化防止地域計画の温暖化防止を進めることで、生物の分布が変わっていくというイメージを書いています。温暖化の影響で生物の生息地域が変わってくるということです。

○委員

それでは普及啓発ではない気がします。先ほどの話であれば、生物多様性の保全に基づく取組みではありませんか。

○委員

普及啓発ではなく、総合的な方向性になりますが、解説は必要です。

○委員

そうですね。地球温暖化防止地域計画に関わっていながら、何だろうと思いました。

○会長

地球温暖化の第４の危機は、生物多様性と関係がありますので、この計画の取組みと関連付けるということですが、表現等のご検討をお願いします。

○委員

確認です。4-4-4 については本日議論されたことを踏まえて、もう少し記述を充実させるということでしょうか。生物多様性の主流化でいえば、市民調査の取組みが豊中市で行われてきましたが、その特徴ある取組みを生かして、地域戦略の策定につなげていくということで、本日の議論を反映させた記述を増やしていただけますか。

○会長

豊中市の市民活動の取組みの継承と、これからの展開のようなお話も、ぜひ入れていただければと思います。

○委員

ついでに先ほどの生物多様性キャラクターの話ですが、大阪府内は吹田市のすいたんだけみたいです。

○委員

先ほどの 4-4-4 ですが、主な施策は生物多様性の認知度を向上させるということで、調査の実施ではない気がします。

○会長

認知度の向上です。ありがとうございます。

○委員

一つだけ再掲になっている、『ヒメボタルの生息地の保全』と『島熊山緑地の保全』です。4-4-4 の本文の最初に、『特別緑地保全地区内の散策路の整備やビオトープの整備の推進などにより、生き物を身近に感じられる場づくりのほか』とありますが、この文章は要るのですか。4-4-1②と、ヒメボタルと島熊山緑地はかぶっていますが、これはあえて要るのですか。

○会長

本日の議論を踏まえると、4-4-1②に重なる話なので、その辺りは分かりやすく文章を精査していただくほうがいいです。

○委員

もともとここはあまり書けることがないからという話だったのですが、本日の議論で書けることが出てきたので、見直しをします。

○会長

タイトルは普及啓発ではなく、総合的な保全と利用になりますので、意味合いが変わってきます。よろしいですか。

○会長

それでは次に、環境目標 5 の指標についてです。今回はこれまで出てきていなかった項目が提示されています。先ほど委員から、身近な水として透明度の話が出ましたが、データとしてはいかがですか。

○委員

豊中市の場合は湖などが無いので透明度は難しいです。

○会長

ここには、水資源の利用状況を示すということで、『1 人 1 日平均給水量』。水循環の雨水浸透に関する指標として、『透水性舗装の延長』。住宅などにおける水循環の雨水貯留に関する指標として、『雨水貯留タンクの設置件数』。開発事業などにおける水循環の雨水貯留に関する指標として、『環境配慮のうち雨水利用に関するもの』という項目がありますが、これに関してご意見をいただければと思います。事務局の説明では、上下水道局のほうでは、環境の側面からの水の循環等は、評価指標に入っていないということで、いろいろ苦慮されたということでした。透水性舗装を残したらどうですかということや、他に取り出せるデータとして、これが提示されたということらしいです。

○委員

推定できるとすれば、雨水分流をどのように戻しているかというのはあり得ますが、それはハードですのでまだまだだと思います。

○会長

要するに分流式で、汚い下水が川に入らないような装置を作るということですが、それは逆に河川の水量を減少させて、結果的に水循環という大きな意味では、あまり賛成できませんでした。これは個人的な意見です。

○委員

田んぼもあまりないですが、田んぼの環境用水利用があればと思います。

○会長

貯留機能のようなもので、都市域に雨水貯留タンク、学校に貯留機能を持たせる計画がされています。それはほとんど整備され尽くしているのですか。遊水機能を持たせるような整備をされているのであれば、それも一つの指標かと思います。

○事務局

学校などの施設についての整備は終わりつつあります。雨水管についてはこれから整備していくと聞いていますが、上下水道局で進行管理自体をあまりできないという話でした。それを指標に挙げた場合、進捗が進まないのはどこが原因かという点、原課で進行管理がなければ、こちらも進行管理ができないということで、指標には入れていない状況です。

○会長

先ほど委員が言われたのは、田んぼでせき板をして田んぼ貯留する、あるいは校庭で貯留することによって、遊水機能をもたらし、洪水の発生を抑制するものです。そういうものが流域管理の中で、よく最近されています。豊中市ではあまり実践はされていませんか。それは河川管理者の話ですか。

○事務局

豊中市の下水では大規模貯留管や、学校の校庭の下に貯留施設を設けています。しかし、それを指標にした場合、できたときには数字は上がりますが、毎年その数字が上がっていくものではないので、進行管理は少し難しいと思います。ただ、ゲリラ豪雨対策として整備していかなければ、今度は処理場がもちません。

○委員

そのように行うのであれば、整備計画上の何パーセントが済みという計画に対する実施率はどうか。

○事務局

それも毎年少しずつ伸びていくものではありません。ただ、何年かの計画で整備をしています。

○委員

それは長さや個数が増えていくものではないのですか。35 パーセントが 38 パーセントになるというものではないのですか。

○事務局

やはり作るものは大規模なものなので、作ってしまえば数値が上がるのですが、途中経過では、数字が上がりません。

○委員

計画上は、こことここに貯留施設を整備していくというものがあって、全部できて 100 パーセントとすると、そのうちの何パーセントかが進捗管理になるかと思います。数年かけて 1 カ所を作るのであれば、作っている間はできませんが、出来上がれば、それは 1 歩、パーセンテージとして確実に上がっていくものです。

○事務局

そういう内容としては上がってきます。

○委員

しかし、5 年等のスパンでは取りにくいですか。

○事務局

そうです。進行管理の状況が分からないのですが、大きいものは大阪国際空港の辺りにも作っていますし、庄内処理場の周辺にも作っています。今後はどこに作るのか詳しいことをこの場で答えられませんが、計画はあります。

○委員

予算化が進んでいないという、率直に言えば、そういうことですか。それとも、そういうわけではないのですか。

○事務局

そういうわけではありません。

○委員

少しずつ進んでいる話ですか。

○事務局

そうです。

○会長

そうしましたら、お考えいただくということにしたいと思います。

全体の中で、お気付きの点があればご意見をお願いします。

○委員

その他として4点あります。27ページの4-1、『環境政策を推進するための総合的なしくみづくり』の『主な課題』に四つの文章が書かれています。4番目は私どものテーマになるかもしれませんが、『「豊中アジェンダ21」の普及や「環境基本計画」との連携を強化すること』とあります。前段の現状と課題では、協働とパートナーシップという言葉が出てきますが、ここの課題のところでは連携という表現になっていて、協働やパートナーシップが課題の位置付けに入っていない。4番目の課題は前を受けて、協働やパートナーシップという表現を入れていただきたいというお願いです。

次は環境目標5について、「とよなかの環境」の議論の中で、環境目標5に関連する市民の参加の取組みがあるのか、ないのかという話が、しばしば出てきました。45ページの「環境汚染防止対策の充実」であれば、市民参加によるモニタリングを市民と一緒にことや、市民を巻き込んでいく施策が、ここには入ってこないのかというのが気になったところです。

次に48ページの組織体制です。前段の環境目標1の意見交換の場では、意見交換会をどのような場というふうに位置付けているかによるのですが、総合的計画の推進による組織体制の中に、記載はなくていいものなのですか。

最後に、環境基本計画全体で個別の施策について、新規の取組みや拡充した取組みに対して、第2次環境基本計画から新規に拡充したところは、何かマークを付けて示されたほうが分かりやすいのではないですか。

○会長

ありがとうございます。よろしいですか。最初のところは27ページの前の表現と整合性を取ってください。環境目標5については、市民参加の取組み部分はあるのですか。

○委員

これがあるかないかはお任せしたいのですが、これから先10年間、市として取り組んでいくものとして、仮にされているのであれば、盛り込まなくてもいいのかという趣旨です。

○会長

それについては、また推進部会で議論することとします。

そして意見交換会の位置付けについてと、現計画と次期計画で変わった点の表記についてです。

○委員

おそらく、第2次環境基本計画に書いてあることは継続していくと思うのですが、基本的には重点化したものについて、メリハリが見えるような形にできませんかというご趣旨だと思います。重点的に新たに加えたものは、最初に出てくる話です。広がりとして、こういうものを入れているというところは、メリハリの付いた表現にできそうなので、部会でも考えたいと思います。

そして組織体制の48ページのところは、今回の計画期間内でより良いものにしていこうというものです。意見交換会もそうですし、生物多様性の部分もそうです。それらについては指標を考えて、取り組む中で、進捗管理もしっかり行っていきますという話で、今回の大きな特徴となるところです。売りの部分でもありますので、ここは記述を追加することが望ましいし、必要だと思いますので、それも部会で検討させていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。そういう形で検討していくということです。第3次環境基本計画の議論は以上で締めさせていただきたいと思います。

議題3.「とよなかの環境・中間報告～2016年度速報版～」(素案)について

○事務局

(資料3-1：とよなかの環境・中間報告～2016年度速報版～(素案)に基づき説明)

○会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○委員

全体的にとっても分かりやすく、航空機騒音がずっと環境基準達成状況ゼロパーセントというのが気になっていたのですが、28ページの『航空機騒音に対する取組み』を見て、頑張っているのが伝わり、何もしていないわけではないということが分かりました。このコラムの部分もとても分かりやすく、市民にとっては水がどこから来たというのは、子ども時代に豊中市で過ごしていない人はあまり知らなかったりすると思います。そういっ

たこともとても分かりやすいと思いました。

市民の視点から気になったことなのですが、10 ページの『環境審議会からの総合評価』で3番目の○です。『ISO、EA21 等環境マネジメントシステムを』、と書いてあるのですが、市民感覚として最初に ISO や EA21 などというのがパッと出てきてしまうと、これは何だろうと、初めからアレルギー反応が出てしまうような感じになってしまうかと思うので、環境マネジメントシステムのあとに括弧をして ISO、EA21 などというように入れてもらったほうが、ずっと頭に入ってきてやすいかと思いました。

○委員

環境マネジメントシステムの国際または国内の認証（ISO14001、EA21、KES 等）を認証している、というのが正確なのかなと思います。そのようにしたほうが確かに分かりやすいと思います。

12 ページ『要因分析』の3番目の○『市内業所数は減少傾向となっています』について、全国的にそうなのですが、環境マネジメントシステムの認証取得などに関わる手続きの煩雑さ、費用面というのは確かにそうです。『負担となっていることが挙げられます。』で区切り、一方事業者が自社で独自の取組みを進めていることが推察されるけれども、把握は難しいということで文章を整理して書いていただいたら良いと思います。

○会長

ありがとうございます。今の件はご指摘に沿った形で修正ということをお願いします。ISO、EA21 に関しては10 ページに※印での説明もありますので、そこは適切に修正をお願いできればと思います。

○委員

環境マネジメントシステム自体が市民にとっては分からないと思うので、何を目的とするのかということも含めて記載するとより分かりやすいと思いました。

○会長

他、ご意見をいただければと思います。

○委員

17 ページの要因分析なのですが、気になったのは一番下で「乗用車・貨物車とも市内における登録台数が減少し』となっています。16 ページのグラフでは「1 人あたりの自家用車の登録台数』は増えています。これは環境省のシステムとソースが違うので、両方正しいというのが多分実態だと思うのですが、温室効果ガスの算出に使っているデータと進行

管理に使っているデータが違うのではないか。乗用車と貨物車を足して登録台数が減少したというのは、多分事実だと思います。こちらのデータはまた別なので、その辺を文章に考慮しないと整合性が合わなくなっていますのでお願いします。

○会長

はい、ありがとうございます。要因分析のところの表現を、混乱が起こらないようにお願いします。

○委員

12 ページの要因分析の二つ目です。『市民団体による環境活動の取組み事例数は減少となっています。』それが、『活動する個人の固定化や、活動の担い手不足などにより、活動が進めにくくなる』『新たな活動につなげられていないことが推察される』、この推察されるというのは、一般論としてはそのとおりだと思います。前も同じようなことを言ったのですが、この取組み事例数が減少したことから推察されるということに少し疑問があります。例えば例年と同じ団体数が活動を報告してきたのだけれども、1 件当たりの活動件数が減っているからそれぞれの取組みが少し停滞・減少しているや、前は報告を上げてくれたところが今は活動できなくなって全体的な件数が減少しているなどの具体的な理由があったら、これらの推察が理解できるのですが、この文章だと減少となったということと一般的に言われていることを安直に結び付けて推察していると言っているだけに読めるので、推察された理由があるのであれば、事例数が書いてあるところに少し記載していただきたいという意見です。

次に環境目標 3 です。21 ページの要因分析で、上から 3 行目、『また、同対策の効果により、前述のごみ種に加え、古紙、空き缶の回収量が増加したことに伴い、家庭系ごみ 1 人 1 日あたりの排出量が増加しています。』とあるのですが、19 ページのごみの量というのは資源化されずに焼却・破碎等されているごみです。だからこれについては資源化の話が入っていないので、増えたことと、今の話は関係ないことです。家庭系に限っていうと、これは資源化されたものを含めて家庭系のごみ量と呼んでいるので、この回収したことに伴ってそれが要因になる、ということだと思います。これが極めて複雑で難しく、資料編の説明まで読んで、そういう理由なのかという理解となります。もう少しこの関係性を分かりやすく示していただきたいと思います。ごみ量と家庭系ごみ量というのは違って、片方は資源化物が入っていて片方は入っていないというような関係性について、もう少しうまく表現をしていただきたいという希望です。

次に 22 ページ環境目標 4 の環境審議会からの総合評価の 1 行目で、『平成 32 年度（2020 年度）の「みどり率」27 パーセントの達成に向けて～継続した取組みが求められます。』とあります。確かにそのとおりなのですが、ただ 2020 年度までにもうみどり率を測ることがないと思います。そうしたときに、27 パーセント達成に向けてと、計画上そうなのです

が、そこをはっきり書くのが良いのかどうか疑問があつて、2020 年度 27 パーセント達成というように明確に書かなくても良いのではないか、みどり率の向上に向けて、みどりのまちづくりに重要などといった表現程度でも良いのではないかと思います。

次に 28 ページ環境目標 5 の要因分析です。要因分析の最後のところ、『大規模事業などにおける環境配慮指針に基づく協議・指導が定着し、協働の取組みが進められてきた成果と考えられます。』とあります。要は事業者が事業開発するときに、環境配慮をなさいということを協議して指導していて、その効果が表れているということになると思います。しかし、これが協働の取組みと呼ぶのですかということに対しては違和感があります。この表現は考えたほうが良いと思います。もし違うようであれば、事務局から説明していただきたいと思います。

最後に、28 ページ下の『航空機騒音に対する取組み』の説明で、右と左の円グラフは、プロペラ機の回数が減ってその分低騒音ジェット機が増えたということが一番目立つところです。一般的にはジェット機のほうがプロペラ機よりうるさいという認識がある中で、低騒音ジェット機とプロペラ機はどちらが望ましい状態なのか、どう認識して良いのか分からなかったのを教えていただきたい。

○会長

ありがとうございます。今 28 ページの三つの種類の基本的な騒音レベルというのが書ければ一番分かりやすいと思います。今お答えができなければご検討お願いします。

○事務局

確認して報告させていただきます。

○会長

その上の要因分析の協働の取組みというのは、確かにこれが協働かと言われると疑問なので、表現を検討願えればと思います。

12 ページの話は、推察する理由を記載していただくということを検討いただければと思います。

21 ページの要因分析のところは、分かりやすく再検討をお願いしたいと思います。22 ページの審議会からの総合評価の最初の部分、みどり率の向上に向けてという、それぐらいの表現で良いかもしれません。何かご異論がある方いらっしゃいますか。ここは審議会の合意で決めたいと思います。良ければ、その方向で少しご検討をお願いします。

○委員

17 ページの要因分析 2 番目の○の 2 行目、『産業部門では～』のあとですが、それ以外の部門は基本的に何か環境に対する取組みが行われてきて減ってきているということにな

っていると思います。この市内の着工建築物の床面積が減少したことというのは、例えばみどり率向上のために着工建築物の床面積を下げているのか、環境に対する取組みとしてこのことが減ったということが要因になっているのか分からないというところで疑問に思いました。

○会長

そもそこの減少の要因は何かということですか。

○委員

環境に対する何か取組みによって減少したのかということです。

○会長

その辺り、事務局から補足説明できますか。

○事務局

統計の数字によって計算しておりまして、何かの取組みで減ったというわけではありません。

○会長

何かの取組みとの関係は分からないということですね。

○事務局

取組みとの関係性はありません。

○会長

データに基づいたものです。

○委員

ここは私も見ながら、何もしていないのに向上しているというのは、温暖化防止としては悲しいとは思っていました。環境教育などを長く推進していますので、それで皆さんの考え方が変わり、公共交通が増えたのだらうなど思っていたところです。豊中市の継続的な取組みが定着したのだらうと、偶然ではないと思います。

○委員

いろいろ推進されているところなので、そうだらうと思います。

○委員

12 ページは他の点に比べてご指摘のとおり、根拠が結構足りないのですが、1 番目の○にある『省エネなどの身近な活動が～』、というところも根拠があまりないと思うので、少し工夫が必要かなと思います。アンケートなど何かあるのであれば、アンケートの結果によればなど、何かが必要ではないかと思います。

2 点目のところは、結局みどりのところは取組みの数が増えているという話があるので、ここをどう分析するか、分野によっては増えているけれども分野によっては減っているという話なのかと思います。ここは少し分析が足りなかったかなと思うのですが、少し考えなければいけないと思います。

それから 14 ページの総合評価の下から 3 番目の○です。これは市民の方には分かりにくいので、電力の自由化が導入されると、CO₂係数が手に入らないという話ではないと思うので、ここはもう少し市民の人にも分かりやすく説明をしたほうが良いのではないかと思います。

それから 26 ページの総合評価の最後の部分、環境基本計画の策定に反映させなさいと全部の目標に書いてあります。実は環境目標 5 のところについては、そういう反映がさせられると良いのですが、難しい部分もあります。反映できるとすれば、下から 2 番目の○の雨水貯留タンクの話ですが、これは環境基本計画の現在の案でいくと（資料 2-2 46 ページ）、新たな PR の話などがあまり書かれていないので、整合性を図るとすると、環境基本計画のほうに少し書き足すなど、今回の評価と矛盾のないような形の記述にしたほうが良いかもしれません。

○会長

少しその辺り再検討をお願いしたいと思います。

○委員

場合によっては、ここの総合評価案を事務局で直していただいたものを全員にメール送付して確認をするか、あるいは会長ご一任という形でお願いします。

○会長

12 ページの環境目標 1 の根拠が不足されているという、なかなかその根拠で良いのかというような話もありそうです。情報の入手、環境目標 2 もそうです。一度この総合評価のところだけ各委員に連絡していただくことはどうですか。

○事務局

この後庁内会議を経て発行準備にかかる関係がありまして、その前に全庁照会、点検を各課にかけていきます。それがもう 8 月の中旬には始めないといけないという、急ぎのス

ケジュールになっておりまして、先生方に見ていただいてというような余裕が、時間的に厳しいかなというところがあります。できれば会長と調整させていただければ、事務局としては大変ありがたいと思います。

○会長

私が一任ということでよろしいですか。良ければそうさせていただきます。他に、いかがですか。

○委員

先ほど話があった 21 ページの要因分析が少し分かりにくいというのがあります。特殊な『ごみの量』という言葉と、それから全国統一の『家庭系ごみ 1 人 1 日あたり排出量』という言葉と、その辺が混在しているので、少し分かりにくくなっているかなと思います。これをもう少し分かりやすく書いていただきたいのと、ごみの焼却量自体も確か増えているのですね。人口が増えているから仕方がないというような話とはまたこれは関係ないのかなというのが少し気になりました。

2 番目の○の『資源化量』について、大幅に増加しているのは、再生資源等の持ち去り行為禁止条例によって増加しているというのは分かるのですが、継続的な啓発活動によりリサイクルが推進したものと考えられます、というのは、これは根拠があるのでしょうか。根拠なければ別に記載がなくても良いのではないかと思います。ごみの量が増えているのは、もちろん再生資源等の持ち去り行為禁止条例によって粗大ごみや不燃ごみまで持ち去られなくなったので、その量が増えたということが一番の要因なのでしょうが、それにプラスして、そもそも焼却炉に投入されるごみの量も増えているのでしょうか。

○会長

特殊なごみの量、そのような表現はどこを指しているのですか。

○委員

18 ページの環境目標 3 のトップにあるように、『3 R 行動の推進により、ごみの量』というところに※印が付いているかと思います。全国的には使われないのですが、豊中市では今ここで目標としているのは、資源化されずに焼却・破碎されるごみだけを「ごみの量」として定義をして、それを目標にしているということなのです。先ほどの要因分析の後段にあった『家庭系ごみ 1 人 1 日あたり排出量』は、これは全国統一の量でして、これには資源化されるものも、それから集団回収で得るものも全部含まれています。そうすると、少し話がややこしくなっているのかなと思います。

○会長

そこが混乱しないように、説明が要りますね。

○委員

そうですね。分かりやすく書いたほうが良いかと思います。要因分析の2番目の○でも、資源化量が増えたのが、この再生資源等の持ち去り行為禁止条例によるものと書いてあるので、同じことを繰り返しているのも、まとめたほうが分かりやすいと思います。

それから、そもそもごみの量が増えたのは、それだけなのかというのもお伺いしたい。豊中市の人口は増えている、その辺の話もごみの量については関係しているのかなと思いますので、その辺も少しすっきりと書かれたほうが良いと思います。

それと、2番目の○にある、啓発活動によりリサイクルが推進という理由が、なくても良いかと思います。

○会長

分かりました。今のご質問の中で、人口増に関する要因分析はありますか。

○事務局

確かに人口の増減はごみの量とかなり関係性が深いです。実際のところは19ページの表、ごみの量の目標値である平成32年度までには20パーセント削減する、この部分というのは現行計画を立てる際に将来人口、豊中の人口はこれだけ減っていくだろうというところも加味してのところなんです。それが思ったように減っていない、良いことなのですが、それでも順調に平成24年25年26年と目標達成の目安のラインは減ってきている。ただ、少し厳しくなっているというのは事実です。人口の推移というところを見誤っているというところはあるのですが、このままだと非常に難しいかなと思います。

それから、要因分析のところで言ったら、ごみの量が増えている理由、それから家庭系ごみ1日1人あたりの排出量が増えている理由というところをそれぞれに言わなければいけないという、今までのやり方というところがありますので、どうしてもこのような表現になってしまいます。分かりにくいと言われたのは、例えば31ページのところで、それぞれの数値というのは何を使っているのか、というところがかなり離れたところに載っています。ごみの量だけは言われたように、環境目標3のところの大きくごみの量の定義はここに書かれています。しかし、家庭系ごみ1日1人あたりの排出量というのが一体何なのかというのは31ページを見ないと分からないということになって、表現を工夫するのが良いのか、あるいはその出典、算出方法が31ページ参照となっていますが、近くにその算出方法を書いたほうが良いのかというのは、少し悩ましいところかと思います。要因分析でそのことを分かりやすく書こうと思うと、かなりのボリュームになってくるのかなと思います。

それと資源化量が増えたというところですが、はっきり言って一番大きいのは再生資源等の持ち去り行為禁止条例というところですけども、再生資源の集団回収に関する未登録自治会の啓発であったり、あるいは豊中市独自の取組みである再生資源の買取り市というものを平成 28 年度から始めていて、そういうこともある中で、そのことも言わせていたきたいという思いはあります。

○委員

1 点だけ今の回答で確認なのですが、第 4 次一般廃棄物処理基本計画では結局計算方法をもっと分割することになったのですか。

○事務局

現行の一般廃棄物処理基本計画でいうと今のような議論になりますので、廃棄物減量等推進審議会のほうでは、今日お配りした第 3 次豊中市環境基本計画素案の 36 ページをご覧ください。指標については、今、喫緊の課題である焼却処理施設のキャパのことも考えながら代表指標を設定しており、指標の中の家庭系ごみ 1 人 1 日あたりの排出量を、全国的には再生資源を含むということになっているのですが、豊中市としては再生資源を除く、事業系ごみ排出量についても再生資源を除くという中で、再生資源と廃棄物で、廃棄物の減量というような形のほうが管理はしやすいのではないかなという議論になっています。

○委員

はい、どちらに統一するかという話なので、こちらに統一するということですね。

○会長

これは市民向けの要因分析ですので、なるべく分かりやすさをお願いできればと思います。

○委員

要因分析の書き方ですが、これはこういう要因です、これはこういう要因です、という書き方で統一されているのですが、それはもう絶対なのでしょう。先ほど言われたように、この再生資源等の持ち去り行為禁止条例ができたので、これとこれが増えてというような形のほうが理解しやすいかと思います。

○会長

別に書き方はどちらでも結構かと思います。

○委員

この再生資源等の持ち去り行為禁止条例によって、影響しているものがとても多いので、もう少し幅広くまとめた書き方ができると思います。

○会長

要因分析になっていれば、その表現は全然問題にならないと思います。

○委員

22 ページの下から 4 行目、景観の評価のところです。『今後も市民協働により、豊中らしい景観づくりを～』、とあります。同じ審議会総合評価の上から 2 行目は、『市民との協働による』、とあるので、審議会としても表現を統一しておいたほうが良いのではないかと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

○委員

21 ページの資源化量の要因分析の 2 番目の○の『資源化量は、近年減少していましたが～』というのが、市民の取組みとしてはきちんと分別をされていたのですが、把握ができていなかっただけで、減少してきたわけではないと思っています。18 ページの総合評価の記載については良いのですが、21 ページの『減少していましたが』というのは、必要ないかと思っています。『平成 28 年度（2016 年度）は大幅に増加しています』から始まって問題ないのではないかと思います。

○会長

事務局、よろしいですか。

○事務局

資源化量が減少しているというよりは、今まで持ち去られていたという中で言えば、市民が排出した資源化量というのは減っていたかどうかというところが分かりません。資源回収量はということで主語にさせていただいたらそれは正解になるのですが、資源化量というところで関連指標の結果が出ていますから、資源化量は平成 28 年度大幅に増加しているという形にします。

○会長

ありがとうございます。それでは議題 3 については以上でよろしいでしょうか。

次に議題 4 その他についてお願いします。

4. その他

○事務局

公園みどり推進課から報告します。6 月下旬から 7 月初旬にかけて、みどりの基本計画素案の市民説明会を行いました。その開催場所や人数等ですが、6 月 25 日（日曜）に千里公民館で、7 月 1 日（土曜）に中央公民館、7 月 9 日（日曜）には庄内公民館の 3 カ所で行いまして、それぞれの人数ですが、千里公民館で 2 人、中央公民館で 11 人、庄内公民館で 9 人、計 22 人の参加がありました。その内容としましてはさまざまだったのですが、例えば歩道の幅員等を確保して街路樹の整備をしたほうが良いという意見、河川のみどりの保全と護岸整備とのバランスが重要という意見、市の木や花の普及啓発をもっと進めたほうが良い、というような意見がありました。それらの意見と、その対応なのですが、今度 8 月 17 日（木曜）のみどりの基本計画策定部会において審議します。それらの意見と対応については、次回の審議会で報告していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○会長

これで審議会を終了します。

以上